

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	森地区地域水産業再生委員会
代表者名	山下 勉（森漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	森漁業協同組合、森町、森水産加工業協同組合、森漁協ホタテ養殖部会、森漁協動力船部会、森定置部会、森漁協底建網部会、森漁協なまこ部会、森漁協ほや養殖部会
オブザーバー	北海道（渡島総合振興局）、渡島北部地区水産技術普及指導所、北海道漁業協同組合連合会函館支店、北海道漁業共済組合道南支所、北海道信用漁業協同組合函館支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北海道茅部郡森町（森漁業協同組合の範囲）地区内に住所を有する再生委員会の会員 1 9 3 経営体が行う以下の漁業種類、ホタテ養殖漁業（1 1 3）、各種刺し網漁業（2 6）、定置漁業（7）、底建網漁業（1 1 5）タコ漁業（7 0）、ナマコ漁業（1 0 0）、採介藻漁業（4 5） ※ 1 経営体が複数漁業を兼業 (令和 5 年 1 1 月 7 日 現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域では、漁家戸数 1 9 8 戸がホタテ養殖漁業、各種刺し網漁業、定置網漁業、底建網漁業、採介藻漁業等を営んでいる。 ホタテ養殖漁業は漁家の 1 1 3 戸が着業し、組合水揚げの 7 5 % を占め、森漁協の主幹漁業であり、地域経済に欠かせない漁業となっている為、衛生管理を徹底し、海外輸出の拡大を進めている。 近年、高水温等の影響により漁場環境が変化し、来遊する魚類の資源量の減少や価格の低迷、燃油及び漁業資材の高騰により、漁家経営は厳しさを増している中、組合員の高齢化が進み、経営者の 6 5 % に後継者がいない等の問題もあり、後継者の確保対策や漁業労働力の確保対策も重要な課題となっている。 更に、主要漁業であるホタテ養殖漁業では外来種であるヨーロッパザラボヤの異常付着により、生育障害、貝の脱落や斃死問題が発生している中、気象災害による養殖施設への被害、本養成中のほたて貝の異常な斃死など、新たな課題が発生しており、漁場観測ブイ等の設置による斃死の原因究明が急務となっている。 また、当再生委員会の水産加工業 3 2 社が当該漁協で水揚げされた水産物を買取り、加工、生鮮等で販売処理している中で、漁業生産量の減少や消費者ニーズの急激な変化、国際経済情勢の変動などにより、厳しい経営を余儀なくされている状況にある。このような中、漁業者の経営安定を図るためには、官民一体となって燃油対策に取り組む等、コスト削減に努め、資源管理型漁業や加工業者に依存している地産地消対策等の推進を更に連携を強化し取り組んでいく必要がある。 更には噴火湾地域の各漁協及び関係機関と協力し新型観測ブイを設置しほたて貝の大
--

量斃死の原因の究明を図る必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当再生委員会の地域は、平成17年、森町、旧砂原町との合併に伴い新設されたが、合併当時の人口19,000人だったものが、令和5年では、14,000人に減少しており、地域活性化の取組や定住、移住及び高齢社会に向けた取組が必要である。

又、平成23年に地域待望の高速道路道央道森インターが開通、平成28年には北海道新幹線が開業されたが、地域経済への波及効果は限定的になっており、地域産業が一体となって地域資源の有効活用への施策を策定する事が急務となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入向上のための取組】

○ザラボヤ対策

- ・ 噴火湾ほたて生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策の実施
- ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業の実施
- ・ 駆除対策に必要な機器整備

○魚価対策

- ・ 海外輸出の拡大に向け、出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンク利用、補充
- ・ 地産地消の推進やブランド化の実施
- ・ 漁獲物の高鮮度出荷や活魚出荷の割合増の推進
- ・ 鮮度保持を向上させるため、魚種に合わせた氷の製氷・貯氷施設の新設の検討
- ・ 高次加工・消費者ニーズ・流通市場の情報等に精通している加工業者と連携を強化し、未利用魚種の新商品開発・地産地消を核とした6次産業化の推進
- ・ 沖合からの入網量の情報提供の徹底による、漁獲物の品質低下の防止

○水産資源対策

- ・ マボヤの人工採苗技術の向上及び販路の開拓
- ・ なまこ種苗、マツカワ稚魚の放流及びハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備

○漁場環境対策

- ・ 磯焼け対策としての痩せウニの駆除及び駆除ウニの有効利用の検討
- ・ 天然石及びホタテ貝殻等、未利用資源を活用した人工石等の設置による藻場造成

【漁業コスト削減のための取組】

○漁業経営安定対策

- ・ 漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・ 協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策の実行

○漁港機能保全対策

- ・ 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全、上架施設の新設の検討

【漁村の活性化のための取組】

○漁業後継者・漁業労働力確保対策

- ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施
- ・漁業後継者対策、漁業労働力確保の充実
- ・外国人研修生の受入実施

○浜のイメージアップ対策

- ・定期的な直売会の実施

(3) 資源管理に係る取組

【ホタテガイ】

- 噴火湾海域良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画の遵守
- 区画漁業権行使規則に定める総施設台数、1経営体の施設台数の遵守

【なまこ】

- 漁業者自ら購入した種苗の放流及び6 m以浅での桁曳き操業の禁止
- 共同漁業権行使規則に定められた体長制限の遵守

【ほや】

- 森漁協地先海域ホヤ養殖漁場改善計画の遵守

【いわし】

- 資源管理計画に定める休業期間の遵守

【かれい】

- かれい刺し網漁業において、ほたて養殖漁業を営むものは1月から5月までの5ヶ月間を全面禁漁とし資源保護を図る
- 共同漁業権行使規則に定められた禁漁期間、体長制限の遵守

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）6.6%

漁業収入向上のための取組	【ザラボヤ対策】 ○ 噴火湾では、ホタテガイへい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として設置した漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、ホタテガイへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。 ○ ホタテ養殖漁業者はヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、脱落やへい死を減少させる為、有害生物漁業被害防止総合対策事業等を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 【魚価対策】 ○ 漁協は海外輸出の拡大に向け、出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンクを積極的に導入し、各漁業者に対し利用するように推進する。
---------------------	--

	○ 漁協は消費地市場関係者との意見・情報交換を行うことにより、消費者ニーズに配慮しつつ漁獲物の地産地消の推進やブランド化を目指す。 ○ 漁協は漁獲物の高鮮度出荷や活魚出荷の割合を増やすため、衛生管理研修会の開催を開催し、漁業者へ鮮度保持に関する技術普及を図ることに加え、現況の漁獲に合った規模の製氷貯氷施設の新設を検討する。また、関係漁業者は漁船への氷の供給方法などを統一し、鮮度の均一化に取り組むとともに、活魚水槽を活用した活保管と消費地のニーズに合わせた出荷調整に取り組み付加価値向上を図る。 ○ 漁協及び全漁業者は未利用魚種の知名度アップと付加価値向上に向けて、消費者ニーズ・流通市場の情報等を踏まえて、未利用魚種の販売促進活動の取り組みや、新商品開発・地産地消を核とした6次産業化を推進する。 ○ 漁協は定置漁業者、底建網漁業者に対し、漁獲量にあった鮮度保持の体制を整えるため、沖合からいわしの入網量の情報提供を徹底させる。 【水産資源対策】 ○ 漁協及び採介藻漁業者は水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行う。 ○ 採介藻漁業は漁協及び町と連携し、ハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備を北海道に対し要望し、漁業者自らも、なまこの種苗放流の実施によりなまこ資源の維持・増大に努める。 ○ 各種刺し網漁業者、定置漁業者、底建網漁業者及び漁協はマツカワの種苗放流による資源増大を図る。 【漁場環境対策】 ○ 採介藻漁業者は磯焼け対策としての痩せウニの駆除を行い、駆除ウニの有効利用について漁協及び関係機関と検討する。 ○ 採介藻漁業者及び漁協はこんぶ藻場造成のため天然石及びホタテ貝殻等、未利用資源を活用した人工石等を設置する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ○ 漁協は各漁業者に対し、漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。 ○ 漁協は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策について、各漁業者と連携して検討する。 【漁港機能保全対策】 ○ 全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。

	○ 漁業経営対策による作業の共同化などによる漁船の大型化が今後進む事が考えられ、また、船底清掃による燃油費削減対策を今後進める事から、より上架施設の利用回数が増加となる。この事から漁協は大型漁船に対応する上架施設の整備を計画する。
漁村の活性化のための取組	【漁業後継者・漁業労働力確保対策】 ○ 漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施を図る。 ○ 漁協は各種制度を活用し、漁業後継者及び漁業労働力の確保に努める。 ○ 漁協は作業人員の不足している漁業者に対し、外国人研修生の積極的な活用の呼びかけと、受入後の事務的なサポートを実施し、人材不足問題に取り組む。 【浜のイメージアップ対策】 ○ 漁協は水産物の旬の味を知ってもらうと共に、浜に足を運んでもらい、親しみをもってもらうため定期的な直売会を実施する。
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 北海道地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 新規漁業就業者確保事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 8.4%

漁業収入向上のための取組	【ザラボヤ対策】 ○ 当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として設置した漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、ホタテガイへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。 ○ ホタテ養殖漁業者は、有害生物漁業被害防止総合対策事業等を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 【魚価対策】 ○ 漁協は出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンクを積極的に導入し、ホタテ養殖漁業者に対し利用するように推進する。 ○ 漁協は消費地市場関係者との意見・情報交換を行うことにより、消費者ニーズに配慮しつつ漁獲物の地産地消の推進やブランド化を目指す。 ○ 漁協は、衛生管理研修会の開催を開催し、漁業者へ鮮度保持に
--------------	--

	関する技術普及を図ることに加え、現況の漁獲に合った規模の製氷貯氷施設の設計をする。また、関係漁業者は漁船への氷の供給方法などを統一し、鮮度の均一化に取り組むとともに、活魚水槽を活用した活保管と消費地のニーズに合わせた出荷調整に取り組み付加価値向上を図る。 ○ 漁協及び全漁業者は未利用魚種の知名度アップと付加価値向上に向けて、消費者ニーズ・流通市場の情報等を踏まえて、未利用魚種の販売促進活動の取り組みや、新商品開発・地産地消を核とした6次産業化を推進する。 ○ 漁協は定置漁業者、底建網漁業者に対し、漁獲量にあった鮮度保持の体制を整えるため、沖合からいわしの入網量の情報提供を徹底させる。 【水産資源対策】 ○ 漁協及び採介藻漁業者は水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行う。 ○ 採介藻漁業は漁協及び町と連携し、ハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備を北海道に対し要望し、漁業者自らも、なまこの種苗放流の実施によりなまこ資源の維持・増大に努める。 ○ 各種刺し網漁業者、定置漁業者、底建網漁業者及び漁協はマツカワの種苗放流による資源増大を図る。 【漁場環境対策】 ○ 採介藻漁業者は磯焼け対策としての痩せウニの駆除を行い、駆除ウニの有効利用について漁協及び関係機関と検討する。 ○ 採介藻漁業者及び漁協はこんぶ藻場造成のため天然石及びホタテ貝殻等、未利用資源を活用した人工石等を設置する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ○ 漁協は各漁業者に対し、漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。 ○ 漁協は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策について、各漁業者と連携して検討する。 【漁港機能保全対策】 ○ 全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ○ 漁協は大型漁船に対応する上架施設の整備について関係漁業者と協議する。
漁村の活性化のための取組	【漁業後継者・漁業労働力確保対策】 ○ 漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施を図る。

	○ 漁協は各種制度を活用し、漁業後継者及び漁業労働力の確保に努める。 ○ 漁協は作業人員の不足している漁業者に対し、外国人研修生の積極的な活用の呼びかけと、受入後の事務的なサポートを実施し、人材不足問題に取り組む。 【浜のイメージアップ対策】 ○ 漁協は水産物の旬の味を知ってもらおうと共に、浜に足を運んでもらい、親しみをもってもらうため定期的な直売会を実施する。
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 北海道地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 新規漁業就業者確保事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 10.2%

漁業収入向上のための取組	【ザラボヤ対策】 ○ 当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として設置した漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、ホタテガイへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。 ○ ホタテ養殖漁業者は、有害生物漁業被害防止総合対策事業等を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 【魚価対策】 ○ 漁協は出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンクを積極的に導入し、ホタテ養殖漁業者に対し利用するように推進する。 ○ 漁協は消費地市場関係者との意見・情報交換を行うことにより、消費者ニーズに配慮しつつ漁獲物の地産地消の推進やブランド化を目指す。 ○ 漁協は、衛生管理研修会の開催を開催し、漁業者へ鮮度保持に関する技術普及を図ることに加え、現況の漁獲に合った規模の製氷貯氷施設の新設をする。また、関係漁業者は漁船への氷の供給方法などを統一し、鮮度の均一化に取り組むとともに、活魚水槽を活用した活保管と消費地のニーズに合わせた出荷調整に取り組み付加価値向上を図る。 ○ 漁協及び全漁業者は未利用魚種の知名度アップと付加価値向上
--------------	---

	に向けて、消費者ニーズ・流通市場の情報等を踏まえて、未利用魚種の販売促進活動の取り組みや、新商品開発・地産地消を核とした6次産業化を推進する。 ○ 漁協は定置漁業者、底建網漁業者に対し、漁獲量にあった鮮度保持の体制を整えるため、沖合からいわしの入網量の情報提供を徹底させる。 【水産資源対策】 ○ 漁協及び採介藻漁業者は水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行う。 ○ 採介藻漁業は漁協及び町と連携し、ハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備を北海道に対し要望し、漁業者自らも、なまこの種苗放流の実施によりなまこ資源の維持・増大に努める。 ○ 各種刺し網漁業者、定置漁業者、底建網漁業者及び漁協はマツカワの種苗放流による資源増大を図る。 【漁場環境対策】 ○ 採介藻漁業者は磯焼け対策としての痩せウニの駆除を行い、駆除ウニの有効利用について漁協及び関係機関と検討した内容を実施する。 ○ 採介藻漁業者及び漁協はこんぶ藻場造成のため天然石及びホタテ貝殻等、未利用資源を活用した人工石等を設置する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ○ 漁協は各漁業者に対し、漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。 ○ 漁協は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策について、各漁業者と連携して検討した内容を基に実施する。 【漁港機能保全対策】 ○ 全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ○ 漁協は大型漁船に対応する上架施設の整備について協議内容を基に再計画する。
漁村の活性化のための取組	【漁業後継者・漁業労働力確保対策】 ○ 漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施を図る。 ○ 漁協は各種制度を活用し、漁業後継者及び漁業労働力の確保に努める。 ○ 漁協は作業人員の不足している漁業者に対し、外国人研修生の積極的な活用の呼びかけと、受入後の事務的なサポートを実施し、人材不足問題に取り組む。

	【浜のイメージアップ対策】 ○ 漁協は水産物の旬の味を知ってもらおうと共に、浜に足を運んでもらい、親しみをもってもらうため定期的な直売会を実施する。
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 北海道地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 新規漁業就業者確保事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 11.9%

漁業収入向上のための取組	【ザラボヤ対策】 ○ 当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として設置した漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、ホタテガイへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。 ○ ホタテ養殖漁業者は、有害生物漁業被害防止総合対策事業等を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 【魚価対策】 ○ 漁協は出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンクを積極的に導入し、ホタテ養殖漁業者に対し利用するように推進する。 ○ 漁協は消費地市場関係者との意見・情報交換を行うことにより、消費者ニーズに配慮しつつ漁獲物の地産地消の推進やブランド化を目指す。 ○ 漁協は、衛生管理研修会の開催を開催し、漁業者へ鮮度保持に関する技術普及を図ることに加え、現況の漁獲に合った規模に整備した製氷貯氷施設を活用する。また、関係漁業者は漁船への氷の供給方法などを統一し、鮮度の均一化に取り組むとともに、活魚水槽を活用した活保管と消費地のニーズに合わせた出荷調整に取り組む付加価値向上を図る。 ○ 漁協及び全漁業者は未利用魚種の知名度アップと付加価値向上に向けて、消費者ニーズ・流通市場の情報等を踏まえて、未利用魚種の販売促進活動の取り組みや、新商品開発・地産地消を核とした6次産業化を推進する。 ○ 漁協は定置漁業者、底建網漁業者に対し、漁獲量にあった鮮度保持の体制を整えるため、沖合からいわしの入網量の情報提供
--------------	---

	を徹底させる。 【水産資源対策】 ○ 漁協及び採介藻漁業者は水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行う。 ○ 採介藻漁業は漁協及び町と連携し、ハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備を北海道に対し要望し、漁業者自らも、なまこの種苗放流の実施によりなまこ資源の維持・増大に努める。 ○ 各種刺し網漁業者、定置漁業者、底建網漁業者及び漁協はマツカワの種苗放流による資源増大を図る。 【漁場環境対策】 ○ 採介藻漁業者は磯焼け対策としての痩せウニの駆除を行い、駆除ウニの有効利用について漁協及び関係機関と検討した内容を実施する。 ○ 採介藻漁業者及び漁協はこんぶ藻場造成のため天然石及びホタテ貝殻等、未利用資源を活用した人工石等を設置する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ○ 漁協は各漁業者に対し、漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。 ○ 漁協は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策について、各漁業者と連携して検討した内容を基に実施する。 【漁港機能保全対策】 ○ 全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ○ 漁協は大型漁船に対応する上架施設の整備について基本設計を行う。
漁村の活性化のための取組	【漁業後継者・漁業労働力確保対策】 ○ 漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施を図る。 ○ 漁協は各種制度を活用し、漁業後継者及び漁業労働力の確保に努める。 ○ 漁協は作業人員の不足している漁業者に対し、外国人研修生の積極的な活用の呼びかけと、受入後の事務的なサポートを実施し、人材不足問題に取り組む。 【浜のイメージアップ対策】 ○ 漁協は水産物の旬の味を知ってもらうと共に、浜に足を運んでもらい、親しみをもってもらうため定期的な直売会を実施する。
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 北海道地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国）

	漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 新規漁業就業者確保事業（国）
--	--

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.7%

漁業収入向上 のための取組	【ザラボヤ対策】 ○ 当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として設置した漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、ホタテガイへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。 ○ ホタテ養殖漁業者は、有害生物漁業被害防止総合対策事業等を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 【魚価対策】 ○ 漁協は出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンクを積極的に導入し、ホタテ養殖漁業者に対し利用するように推進する。 ○ 漁協は消費地市場関係者との意見・情報交換を行うことにより、消費者ニーズに配慮しつつ漁獲物の地産地消の推進やブランド化を目指す。 ○ 漁協は、衛生管理研修会の開催を開催し、漁業者へ鮮度保持に関する技術普及を図ることに加え、現況の漁獲に合った規模に整備した製氷貯氷施設を活用する。また、関係漁業者は漁船への氷の供給方法などを統一し、鮮度の均一化に取り組むとともに、活魚水槽を活用した活保管と消費地のニーズに合わせた出荷調整に取り組む付加価値向上を図る。 ○ 漁協及び全漁業者は未利用魚種の知名度アップと付加価値向上に向けて、消費者ニーズ・流通市場の情報等を踏まえて、未利用魚種の販売促進活動の取り組みや、新商品開発・地産地消を核とした6次産業化を推進する。 ○ 漁協は定置漁業者、底建網漁業者に対し、漁獲量にあった鮮度保持の体制を整えるため、沖合からいわしの入網量の情報提供を徹底させる。 【水産資源対策】 ○ 漁協及び採介藻漁業者は水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行う。
------------------	--

	○ 採介藻漁業は漁協及び町と連携し、ハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備を北海道に対し要望し、漁業者自らも、なまこの種苗放流の実施によりなまこ資源の維持・増大に努める。 ○ 各種刺し網漁業者、定置漁業者、底建網漁業者及び漁協はマツカワの種苗放流による資源増大を図る。 【漁場環境対策】 ○ 採介藻漁業者は磯焼け対策としての痩せウニの駆除を行い、駆除ウニの有効利用について漁協及び関係機関と検討した内容を実施する。 ○ 採介藻漁業者及び漁協はこんぶ藻場造成のため天然石及びホタテ貝殻等、未利用資源を活用した人工石等を設置する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ○ 漁協は各漁業者に対し、漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。 ○ 漁協は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策について、各漁業者と連携して実施した内容を評価する。 【漁港機能保全対策】 ○ 全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ○ 漁協は大型漁船に対応する上架施設の整備について実施設計を行う。
漁村の活性化のための取組	【漁業後継者・漁業労働力確保対策】 ○ 漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施を図る。 ○ 漁協は各種制度を活用し、漁業後継者及び漁業労働力の確保に努める。 ○ 漁協は作業人員の不足している漁業者に対し、外国人研修生の積極的な活用の呼びかけと、受入後の事務的なサポートを実施し、人材不足問題に取り組む。 【浜のイメージアップ対策】 ○ 漁協は水産物の旬の味を知ってもらおうと共に、浜に足を運んでもらい、親しみをもってもらうため定期的な直売会を実施する。
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 北海道地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 新規漁業就業者確保事業（国）

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められる様、構成員である森町はもとより、漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度末(3月)に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見書を付した浜プラン評価案を審議、決定し次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖ホタテガイの生産量の増加	基準年	平成30年度～令和4年度 5中3平均	8,325トン
	目標年	令和10年度:	9,157トン
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均 新規漁業就業者数	2人/年
	目標年	平成6年度～令和10年度平均 新規漁業就業者数	3人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○養殖ホタテガイの増産

養殖ホタテガイについてはヨーロッパザラボヤの異常付着や海洋環境の変化によるへい死率の増加により生産量が減少しているため、ヨーロッパザラボヤの洋上駆除に必要な機器の導入やへい死対策として設置した漁場観測ブイを活用し、海洋環境に合わせた養殖管理により、へい死率の低減を図り、平成30年度～令和4年度の5中3平均8,325トンを基準値として、最終年度には10%増加した9,157トン为目标とする。

○新規漁業就業者数の増加

過去5年間（平成30年度～令和4年度）における当地域（森漁協）の新規組合加入者数を基に算出された人数を基準年としている。

	H30	R1	R2	R3	R4	5中3 平均
新規漁業 就業者数	4人	2人	1人	3人	0人	2人

目標

北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施や主幹漁業であるホタテ養殖漁業の漁業所得の向上により、研修生、子孫の組合員への加入を促進し、毎年度3人の新規漁業就業者の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
未 定	内 容：製氷貯氷施設の更新、既存施設の撤去に対する支援 関連性：製氷貯氷施設整備で活用
水産業競争力強化金融支援（国）	内 容：漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。 関連性：中核的漁業者の体質強化や漁業コスト削減の取組で活用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内 容：中核的漁業者の育成、収益向上のため、リースによる漁船更新を支援 関連性：中核的漁業者の体質強化で活用
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	内 容：生産性向上、省力化や省コスト化に資する機器等の導入支援 関連性：漁業コスト削減の取組に活用
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	内 容：資源管理の推進と収益性の向上に必要な漁船、漁具等の導入を支援 関連性：漁業収入の向上と漁業コスト削減に活用
省燃油活動等支援事業（国）	内 容：省燃油活動による、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための取組を支援 関連性：漁業経費削減の取組に活用
省エネ機器等導入支援事業（国）	内 容：省エネ機器等の導入による、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための取組を支援 関連性：漁業経費削減の取組に活用
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内 容：燃油高騰に備えるために、漁業者が行う積立を支援 関連性：漁業経営安定のための取組に活用

有害生物漁業被害防止総合対策事業 (国)	内 容：ホタテガイに付着する、ヨーロッパザラボヤの除去についての支援 関連性：ホタテガイ養殖漁業の生産性向上、漁業経営安定のための取組に活用
新規漁業就業者確保事業（国）	内 容：後継者不足が進む中、漁業維持発展のための新規就業者の確保、育成の取組に支援 関連性：中核的漁業者の育成に活用
北海道地域づくり総合交付金（道）	内 容：国費メニューにない事業についての取組を支援 関連性：組合が行う施設整備等の取組に活用
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） (国)	内 容：クロマグロの資源管理に伴う混獲回避の取組を支援 関連性：漁業者の安定的な操業の確保に活用